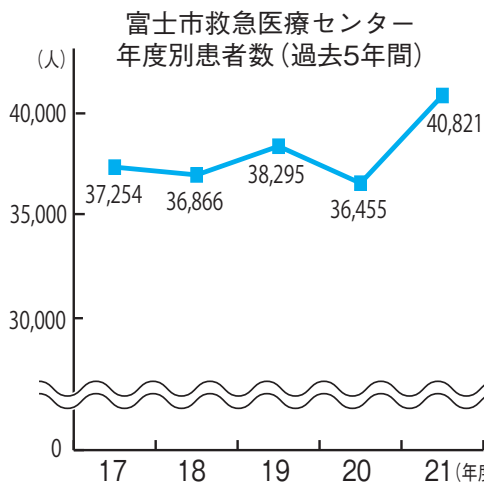


# あなたの症状、救急ですか？

～救急医療センターは適正に利用しましょう～



多くの人が利用している救急医療センター。このセンターは、病院などが閉まっている時間帯を年中無休でカバーする体制をとって、医師会や大学病院など数多くの医師の努力によって支えられています。今後もこの体制を維持していくためには、皆さんの正しい利用が大切です。適正な利用方法について、もう一度考えてみましょう。



左のグラフのように、過去5年間では、年間3万6000人を超える市民が救急医療センターを利用して、1日当たり1000人を超える計算になります。昨年度は、新型インフルエンザの流行などがあり、年末年始には1日5000人を超えることもありました。その結果、年間患者数が初めて4万人を超えました。

## ＋ 利用状況は

富士市救急医療センターは、病院などが開いていない休日・夜間などの救急患者を診療する一次救急医療施設です。一時的に痛みを軽減したり、熱を下げたりするなど**応急処置を目的**にしています。また、休日・夜間などに急病になった患者の不安を取り除く役割も担っています。昭和63年に現在の場所で内科・小児科の診療を開始し、平成4年から外科も開設され、現在まで多くの救急患者を診療しています。

## ＋ 救急医療センターとは

救急医療センターの現状を語る  
富士市救急医療センター  
看護部長 関 光子さん



## 「コンビニ受診」が広がっています

最近では「コンビニ受診」と呼ばれる、  
○平日の昼間は仕事があるから  
○数日前から具合が悪かった  
○待ち時間が病院・診療所より短いから  
○かかりつけ医がいらないから  
などの理由で緊急性のない軽症患者の受診がふえています。

診療は、富士市医師会の医師と、5か所の大学病院の医師が交代で行っています。中でも大学病院の医師は、昼間大学病院での診療が終わった後、当センターで診療に当たり、翌朝大学病院に戻るという勤務をこなしています。こうした協力もあって、深夜帯でも、内科・小児科で医師1人、外科で医師1人の体制を維持しています。

不要不急の受診患者がふえ続けると、**本当に医療が必要な救急患者への診療に影響が出るだけでなく、現在の診療体制も維持できなくなるなど、今後の運営に大きな支障が出る恐れがあります。**

# 富士市救急医療センターの利用方法

## ●診療科目

内科、小児科、外科

## ●受付時間

月～金曜日	19時～翌朝8時
土曜日	14時～翌朝8時
日曜日・祝休日	9時～翌朝8時
年末年始	14時～翌朝8時
12月29日	9時～翌朝8時
12月30日～1月3日	9時～翌朝8時

※1月4日からは平常どおりです。

★**早目の時間の受診をお勧めします!**★  
深夜帯は、小児科の診療に内科医が当たる場合があります。小児科の受診を希望する人は、23時までに受診してください。



## ●診療上の注意とお願い

○診療は受付順ではありません  
緊急性に応じて、重症患者を優先して診療することがあります。

○診療に必要な情報をお知らせください  
特に子どもの場合、次のような情報が重要になります。  
・平熱と現在の熱  
・いつから具合が悪くなったのか  
・服用している薬の種類  
（お薬手帳など）  
・薬によるアレルギーの有無  
・子どもの体重 など

○翌日、必ずほかの医療機関で診療を  
救急医療センターでの検査や処置、投薬などはあくまでも応急的なものです。CT検査などの精密検査はできず、投薬は原則1日分です。

○「かかりつけ」にはできません  
救急患者のための医療機関です。医師は毎日交代で勤務していますので、「かかりつけ」にはできません。

○保険証が必要です  
健康保険証、医療受給者証、診察料などが必要です。忘れずにお持ちください。保険証の提示がない場合は、自費診療になります。

○診察料は割高になります  
時間外・深夜・休日などの特別料金が加算されます。ふだんの医療機関にかかるよりも料金は割高になります。

○診察料は割高になります  
時間外・深夜・休日などの特別料金が加算されます。ふだんの医療機関にかかるよりも料金は割高になります。

○診察料は割高になります  
時間外・深夜・休日などの特別料金が加算されます。ふだんの医療機関にかかるよりも料金は割高になります。

○診察料は割高になります  
時間外・深夜・休日などの特別料金が加算されます。ふだんの医療機関にかかるよりも料金は割高になります。

○診察料は割高になります  
時間外・深夜・休日などの特別料金が加算されます。ふだんの医療機関にかかるよりも料金は割高になります。

## 救急患者のために

### センターの適正利用にご協力を

富士市救急医療センターは、深夜から翌朝まで診療を行う全国でも数少ない医療機関です。この体制を維持していくために、富士市医師会や大病院の医師が交代で診療に当たっています。特に、大病院の医師は病院での勤務後、富士市で当直をし、翌日また勤務に戻ります。

緊急性のない受診者がふえると、深夜帯を受け持つ大病院の医師への負担が増大し、今後大病院から医師を派遣していただくことが困難になる可能性があります。その結果、診療体制が維持できなくなり、当センターの存続が危ぶまれることにもなりかねません。

このことから、当センターを利用される皆さんは、昼間のうちに専門医やかかりつけ医にかかるなどして「**「コンビニ受診」は絶対にしないように心がけてください。**」また、お子さんの症状で心配になったら、電話相談などの利用をお勧めします。

皆さんの適正な利用によって、救急医療センターが本来の機能を発揮できるようご協力をお願いします。



富士市救急医療センター所長  
磯部 俊一 医師



## 子どもの病状が心配…

### そんなときはご利用ください

お子さんが急病になって受診が必要かどうかわからないときなどは、電話相談などをご利用ください。

#### ☎静岡子ども救急電話相談

静岡県が運営しています。すぐに受診したほうがよいかなど、看護師や小児科医がアドバイスします。

○相談時間 毎日18時～翌朝8時

○電話番号

プッシュ回線固定電話、携帯電話  
☎#8000

IP電話、ダイヤル回線固定電話  
☎054(247)9910

※相談は無料ですが、通話料は利用者の負担です。

#### 📄「子どもの救急」ホームページ

(社)日本小児科学会が運営しています。生後1か月～6歳までのお子さんの症状に合わせた対処方法が掲載されています。

🌐<http://www.kodomo-qj.jp>

★お子さんの症状が明らかに重症と思われるときは、迷わず受診するか、救急車を呼びましょう!

## ●問い合わせ

### 富士市救急医療センター

(津田217-2)

☎(51)0099 ☎(51)0098

保健医療課(市役所4階)

☎(55)2739 ☎(53)5586